

T P P（環太平洋連携協定）参加に対し慎重を期すことに関する意見書

上記の議案を提出する。

平成23年12月21日

提出者

26番 本間 まさよ

9番 島崎 義司

12番 内山 さとこ

20番 山本 あつし

武蔵野市議会議長 きくち 太郎 殿

ＴＰＰ（環太平洋連携協定）参加に対し慎重を期すことに関する意見書

今、ＴＰＰ（環太平洋連携協定）を巡っては８割の都道府県が「反対」や「慎重」の意見書を提出していることに見られるように「反対」の声は日に日に広がっています。各種の世論調査では「賛成」「よくわからない」を含め国論は大きく分かれており、こうした中での参加表明は、暴挙と言わなければなりません。

野田内閣は「協議に参加するのであって、参加そのものではない」と説明していますが、協議にいったん参加すると途中離脱は極めて難しいと言われてしています。

そもそも、ＴＰＰは「例外なき関税撤廃」が原則であり、日本の農業をどん底に落としいれるものです。さらに、この間明らかになったように、ＴＰＰ協議は農業分野にとどまらず、医療、保険、公共事業等々、幅広い分野が交渉対象となっており、国民皆保険制度など日本の進んだ制度が大きく崩される危険性をはらんでいます。

東日本大震災、原発事故の復旧、復興が強く求められているにも関わらず、ＴＰＰへの参加は農業への深刻な打撃など、被災者にとっても困難な現状に追い討ちをかけることとなります。

ＴＰＰについての詳細、かつ十分な情報が国民全体に行き届いていないため、広く国民的議論が行われていません。

日本の農業の将来像はもとより、東日本大震災後の日本の新たな国づくりのビジョンが定まっていません。

以上の点がクリアされない場合の撤回も視野に入れ、参加には慎重を期すことを強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 23 年 12 月 日

武蔵野市議会議長 きくち 太 郎

衆 議 院 議 長	}	あて
参 議 院 議 長		
内 閣 総 理 大 臣		
農 林 水 産 大 臣		
経 済 産 業 大 臣		